

第5章

イランにおけるろう・難聴者の就労状況

——エスファハーン州ろう者家族協会での質問紙調査から——

細谷 幸子

はじめに

イランは人口約8400万人(2020年)(World bank 2022)を擁する中東の一國で、所得階層別分類(国連および世銀の分類による)では中進国と位置づけられている(JICA 2021)。イラン革命を経て1979年からシーア派イスラームを国教とするイスラーム共和制をとっている。イランでは、2004年にイランで最初の障害者権利擁護に関する法である「総合的障害者権利保護法」が採択され、この法律の改正案が2018年に監督者評議会で承認された。一方、2009年には、国際障害者権利条約に加入した。こうした流れのなかで、障害者の権利擁護のための制度やサービス提供のしくみを整備するための努力が重ねられてきた。

イランの障害者の生活状況や障害当事者の権利を求める活動等に関する情報に触れる機会は非常に限られている。英語や日本語、ペルシャ語で読める統計資料や書籍、論文、国際機関の報告書なども存在しているが¹⁾、具体的な内容に乏しく、断片的な情報を扱うにとどまっている。また、イランにおいては、福祉・教育・医療等の制度上の理念と実態に齟齬があることも少なくなく、現地での調査が望まれるところである。

1) イランでは、預言者ムハンマドのヒジュラ(西暦622年)を紀元とし、春分を新年とするイラン太陽暦が採用されている。本稿では、ペルシャ語での出版物やニュース等で書誌情報等がイラン太陽暦で記載されているものについて、西暦とイラン太陽暦の併記とした。また、ペルシャ語のラテン文字表記は黒柳恒男著『ペ日・日ペ 現代ペルシア語辞典(合本)』(大学書林、1998年)に準じて記載した。

本章では、障害者を「取り残さない」SDGs(持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals)の取り組みのために重要な課題のひとつとして、イランのろう・難聴者の就労について取り上げる。障害と貧困とは相互に密接に関連しており、SDGsの取り組みとして、障害者の貧困と就労は重要な課題のひとつとなっている。だが、イランが分類されるような中所得国に関しては、障害者の就労に関する統計データがなく (Palmer 2011, 213-215), 実態を理解するための調査研究が必要である。

イランのろう・難聴者の生活に関しては、他の障害者に関連した情報と同様、ペルシャ語の行政資料さえ限定的にしかアクセスできない状況がある。だが、近年、革命前後を通して活動してきたろう者や手話通訳者の回想録等が続けて出版されるなど、イランのろう・難聴者が直面してきた困難や、それに関わる政策の変遷を、ろう・難聴者の視点から切り取った情報も入手できるようになってきた²⁾。また、筆者が別の調査で出入りしていたエスファハーン市で、ろう・難聴者の団体が調査に協力してくれることになり、2019年に質問紙調査を実施することが出来た。そこで、ろう・難聴者の生活状況や社会参加に関する基礎的な情報を提供することを目的として、エスファハーンで実施した調査の結果から就労に関連した論点を整理する。

1 これまでの調査研究

イランの障害者に関する調査研究や報告には、ろう・難聴者の生活実態や社会参加の状況を詳しく調べたものが少ない。まず、国際的な機関等が関わった報告には、イランの障害者の社会参加や雇用に関する2004年の国連労働機関 (ILO) の報告がある (Alaedini 2004)。しかし、この報告書の内容は、国の失業者対策や障害者全般に対する政策などの一般的な記述にとどまっている。また、2017

2) ろう・難聴者に関わる政策については、詳しい内容が記された行政資料を過去に遡って入手することができなかった。ろう・難聴者や手話通訳者の回想録のなかでは、彼(女)らが活動していた時代の政策等について触れられているが、それぞれの立場で主観的に書かれた内容を統合し、再構成することは困難で、政権による方針の違いまで分析することはできなかった。

年に発表された国連障害者権利条約批准国としての対応状況総括所見においては、手話を公的な言語のひとつとして認め、手話通訳の質の向上を目指すべきとしている（Convention on the Rights of Persons with Disabilities 2017）。だが、この報告のなかにもろう・難聴者の生活状況や社会参加に関する記載はほとんどない。

障害者の権利については、障害者アドヴォカシー活動に関わってきたイラン人とアメリカ人が共同でまとめた報告書（Moore and Kornblat 2011）がある。だが、ろう・難聴者の生活状況や社会参加に関する点にはほとんど言及がなく、ろう者と盲者は国会議員に立候補できないという選挙法の条文を差別として、この修正を求める活動を紹介するにとどまる。

ろう・難聴者の権利については、国際的なNGOであるHuman Rights Watchがまとめたイランの障害者に関する報告書でも触れられている（Center for Human Rights in Iran 2018）。この報告には、運転時に聴覚障害者だとわかるマークが必要、国家福祉機構の職員が差別的な態度を取った、医療へのアクセスが難しい等、個別の聞き取り調査で出された意見が記述されている。これらは、ろう・難聴者の生活実態を知るには貴重な情報だが、発言の社会的文脈が十分に示されておらず、ろう・難聴者が置かれた状況との関連が見えにくい。

イランではイラン統計局が毎年の人口動態をセンサスとして公開している。また、障害児・者の福祉行政を担う国家福祉機構と、障害児・者の教育を管轄している特別教育・養育機構の州事務局が、それぞれ登録者の状況を把握している。だが、入手できるのは、国のセンサスで発表されている各州のろう・難聴者人口、各種学校に就学、あるいは職業訓練に参加したろう・難聴者の数（男女別）等の一部の項目に限られている。ろう・難聴者のなかには、これらの機関に登録をせずに生活している者も少なくなく、正確な数は把握できない。さらに、これらの統計資料から、ろう・難聴者が就労に関連した場面で直面する特殊な状況を理解することは難しい。

一方、イラン国内でペルシャ語で発表されたろう・難聴者に関する学術的な調査研究に目を向けると、遺伝医学の領域に分類されるものが最も多く、生活実態や社会参加に関する文献は非常に限られている。わずかに、テヘランのろう者団体の会員を対象に就労状況を調査した報告（Mavallali et al. 1390(2011)）と、ヤズドの国家福祉機構に登録しているろう・難聴者を対象にした就労に関する調

査 (Shāh-Ābādī et al. 1397(2018)) を見ると、ろう・難聴者が就労において経験している困難について重要な論点を提示している。しかし、これらのなかでも、ろう・難聴者がどのような職業についているのかなど、具体的な状況は記されていない。

そこで本章では、まず、イランのろう・難聴者を取りまく状況を示す。次に、エスファハーンで実施した質問紙調査の結果のうち、就労に関連した部分に限定して、現地の文脈を提示しながら記述する。

2 調査研究の方法

本章で扱う情報は、その出所から、次の4つに分類できる。①日本語・英語・ペルシャ語で出版された関連する分野の書籍や論文、国際機関やイランの公的機関の報告書、イラン国内のろう・難聴者団体の季刊誌等。②英語・ペルシャ語で発信されたオンラインニュース。③テヘラン州とエスファハーン州で活動するろう・難聴者団体の幹部とのインタビュー。④エスファハーン州のろう・難聴者を対象に実施した質問紙調査。⑤エスファハーン市内のろう学校訪問 (2019年10月9日)。

①と②の情報収集に関しては、2019年のイラン渡航時に関連する書籍を収集したほか、日本からgoogleやペルシャ語の文献検索サイトなどを活用した。③と④の現地調査は、アジア経済研究所の倫理審査の承認を得た。③のインタビューは、2019年3月と2019年10月にテヘランとエスファハーンのろう・難聴者の団体の建物内において、ペルシャ語－イラン手話・ペルシャ語対応手話の通訳を介して対面で実施した。本来であれば、現地調査を重ねて、より正確な情報収集に努めるところであるが、2020年初頭からのCOVID-19のパンデミックにより、予定していた現地調査が不可能になった。そのため、対面でのインタビューとは別に、2020年1月から2022年1月まで、WhatsAppやTelegram等のアプリケーションを用いて、ろう・難聴者団体の幹部メンバーとやり取りをしたなかで、不足情報に関する問い合わせを行った。

④の質問紙調査は、エスファハーン州にあるろう・難聴者の団体のひとつ「エ

スファハーンろう者家族協会」の会員を対象に、2019年10月から12月にかけて実施された。質問紙には年齢、婚姻状況、同居者の有無と関係性、教育水準、学校の種類、就労状況、経済的状況、公的支援受領状況、聞こえの程度、人工内耳装用の有無、コミュニケーションの手段（手話か読唇かなど）、手話通訳の利用状況、エスファハーンろう者家族協会への参加度、差別体験の有無、政府への要望（自由記載）に関連した質問項目が盛り込まれていた。質問紙調査では以下のプロセスを経た。

- (1) 質問紙はプロジェクト・リーダーである森壮也氏がフィリピンの調査で使用した質問紙の項目を参考に、エスファハーンろう者家族協会の幹部や、他のろう・難聴者団体関係者の意見を聞きながら、ペルシャ語で作成した。
- (2) 質問紙の配布と記入は、エスファハーンろう者家族協会に委託する形で実施した。18歳以上のろう者・難聴者の会員に対し、質問紙調査の目的と同意書についてエスファハーンろう者家族協会の幹部から説明をし、ペルシャ語の読み書きが苦手な者に対しては、手話通訳者が質問紙記入の支援を行った。エスファハーンろう者家族協会が企画する年中行事に合わせた集まり（預言者の生誕祭、エマームたちの殉教日、イランろう者の日の祭りなど）や、セミナー等（鏡細工などの手工芸や絵画クラス、手話での演劇クラス、サッカーなどスポーツ大会、親を対象にした人工内耳・新生児スクリーニングの勉強会など）の機会に実施された。結果として、男女300人が回答し、有効回答284を得た。

質問紙調査は、あくまでひとつのろう・難聴者団体の会員のみを対象として実施した基礎的な調査である。厳密な量的研究を目的として、調査対象者のランダム抽出を行い、対照群との比較をするために実施されたわけではない。本章では、質問紙調査の結果として記述統計量を示し、就業に関連した論点を整理するにとどめる。

3 イランのろう・難聴者の状況

3-1. ろう・難聴者の定義

イランにおいて、ろう・難聴者が政府機関から福祉サービスを受ける場合、後述する国家福祉機構の認定を受ける必要がある。

2018年「障害者権利保護法」の第1条Aには、「具体的、感覚的（視覚・聴覚）、知的、心理的、または複合的な障害により、日常生活の活動と社会参加において著しくかつ継続的な制限に直面している個人で、国家福祉機構の障害種別・程度の認定を受けている者」と定義されている³⁾。しかし、聞こえに問題がある人たちのすべてが、国家福祉機構に登録するわけではない。したがって、本章では、国家福祉機構の認定を受けた聴覚障害者（āsib-e shenavāi、直訳すると「聞こえに被害を負った」）とは別の表現として、さまざまな程度の聞こえの問題を持つ人々を、「ろう・難聴者」と呼ぶこととする。なお、ろう・難聴者の団体メンバーらは自らについて、「ろうの=nā-shenavā（直訳すると「聞こえない」）」、「難聴の=nīm-shenavā（「半分聞こえる」）またはkam-shenavā（「少し聞こえる」）」と表現している。

3-2. ろう・難聴者の数

イランのろう・難聴者の人数は正確には把握されておらず、推計数が公表されているにすぎない。ろう・難聴者の情報は、関連業務を行っているおもに次の2つの行政機関が把握している。1つは、国家福祉機構である。国家福祉機構は協同組合・労働・社会福祉省の管理下にある政府機関で、身体・精神・知的障害者、慢性疾患患者、高齢者、社会的障害者（貧困、失業、薬物依存、犯罪や不法行為などで社会的不利益を被っている人たちなど）を対象に、経済的支援とリハビリテーション・サービスを提供している。国家福祉機構は、ろう・難聴者のうち、生活費支援や福祉機器助成等のサービス受領者、あるいは聴覚スクリーニングの対象

3) 本章で触れた各法律の条文は、イラン司法部に属す Rūz-nāme-ye rāsmi-ye jomhūrī-ye eslāmī-ye irān (2022 (1400)) のサイトから、ペルシャ語の本文を参照した。

となる乳幼児の情報を扱っている。

もう1つは、教育・養育省の下で障害児教育に係る業務を行う特別教育・養育機構である。各種特別学校と、普通学校にある特別学級、普通学級内のインクルージョン教育対象学童・生徒の支援などを担当している。こちらは、就学前の幼児から就学中の障害児（者）の情報を統括している機関で、学校を卒業した、あるいは重複障害等で非就学のろう・難聴児（者）の状況は把握していない。

このほかに、医療分野に関連した情報はイラン保健・治療・医学教育省が管轄している。加えて、イラン全国にろう・難聴者に関連した事業を行う団体が約60あると報告されている（IRNA 1400(2021)）。これらの団体が関連する情報を掌握していることもあるが、その情報に日本からアクセスするのは困難である。

国家福祉機構のろう・難聴者数の発表には、混乱が見られる。2019年の発表によると（Khabar-gozāri-ye shabestān 1398(2019)）、イラン国内には聴覚障害を持つ人（軽度難聴者、中途聴覚障害者、人工内耳移植手術実施者を含む）が約45万人いると考えられている。このうち、12万1000人が聴覚障害者として診断を受けるなどして確認され、9万3000人が国家福祉機構に登録しているとしている。一方、国家福祉機構に登録している聴覚障害者数は、2017年に23万人（Shokoohmand and Khoshsaligeh 2019）、2021年に22万2000人（IRNA 1400(2021)）とする報道もある。

国家福祉機構リハビリテーション部次官によると、国家福祉機構で聴覚障害の認定を受けた者の障害の程度はさまざまで、全障害者の約12.7%を占めている。聴覚障害の原因としては、50%が遺伝性⁴⁾、25%が周産期に起こる状態や病気（黄疸など）で、25%は原因不明とされている（IRNA 1400(2021)）。

3-3. ろう・難聴者の権利に関連した法

ろう・難聴者の権利に関連した法の条文について、おもなものをヌーリー（Nūrī 1394(2015), 19-21）、ショクーフマンドとホシュサリーゲ（Shokoohmand and Khoshsaligeh 2019）に沿って紹介する。

4) イランはイトコ同士の結婚が多く、一部の常染色体劣性遺伝の形式をとる遺伝性聴覚障害の罹患率が高いことが知られている。イトコ婚と遺伝病については、細谷（2019）を参照されたい。

イラン・イスラーム共和国憲法（1989年改正）には、特別なニーズがある人々の権利に関する直接的な記述はない。しかし、イラン政府の義務として、すべての不正義による差別をなくし、すべての人々に霊的・物質的な機会の平等を創出するとある（第3条9項）。また、すべての人々は法の前に平等な権利を享受する（第3条14, 第19条, 第20条）。また、憲法第29条ですべての市民が社会保障と医療を受ける権利について触れ、政府は経済的支援をする義務があるとうたっている。

1928年制定の民法（1991年改正）第956条で、市民権は出生時から死亡時まで与えられるとされている。ろう・難聴者は民法が規定している制限行為能力者にはあてはまらず、市民権を享受することができる。ここで言う市民権とは、不動産や財産の保有、個人契約の締結、取引契約の権利、相続、結婚と結婚相手選択の自由、養育と後見の権利、銀行口座を持つ権利、公文書の登録とサインの権利である。これに準じて、民法第192条と第194条では、取引や契約時の相互理解の手段として、手話を認めている。さらに、公文書登記法（1931年）の第64条では、手話使用がひとつのコミュニケーション手段として認められている。

障害者権利保護法（2018年）の第11条には、障害者の雇用を促進するためのさまざまな取り組みに関する条文がある。第15条には、公共団体と政府機関、省庁、企業、革命機関は、その雇用者の最低3%を障害者に割り当てると明記されている。また、第21条に、イラン国営放送は、週に最低5時間を国家福祉機構や障害者支援を行うNGOの番組に割り当て、字幕や手話通訳をつける義務があると明記されている。

イランのろう・難聴者の中で話題にあがる問題として、イスラーム評議会（イラン国会）選挙法（1999年）第28条7項の被選挙資格の規定がある。イスラーム評議会の議員選挙に立候補する者の登録条件のなかに「視覚的、聴覚的、言語的能力を享受する程度の健康」を持っていることが含まれている。盲者、ろう・難聴者の諸団体がこの条項の削除を求めて活動していたが、2015年の改正版を見る限り、この条項は削除されていない⁵⁾。

5) イランの障害者の伝記・手記を出版しているイラン障害者文化事務局のヌーリーは、盲者は秘書、ろう者は手話通訳を同行させれば、国会議員としての責務は果たせると考えられるが、有権者の票は獲得できないだろうと述べている（Nūri 2015 (1394), 21）。

3-4. 手話の使用とろう・難聴児（者）を対象とした教育

(1) 手話使用の状況

イランのろう・難聴者に使用される手話には大きく分けて2種類ある。1つは、ペルシャ語対応手話である。これは、1980年代に国家福祉機構が主導して作った人工手話で、TVのニュースなどで使われている。ペルシャ語対応手話は、あくまでペルシャ語の文法規則に沿って手話単語を当てはめたもので、ろう・難聴児が特別な訓練なしに自然に習得できる言語ではない。もう1つはイラン手話で、ペルシャ語とは別の、独自の言語的特徴を持った自然言語で、ろう・難聴児が自然に習得することができる彼らのための母語である。

イランでは、ろう・難聴児に音声言語でのコミュニケーションを強いる口話主義教育が行われてきた。政策としてはっきり禁止が明示されたことはないが、教室内ではイラン手話の使用が禁止されていた (Guity 2021)。国家福祉機構が作ったペルシャ語対応手話は、手話通訳者との会話やTVニュースを見る場合に使用されるが、ろう・難聴者には理解が難しく、習得も困難である。また、軽度難聴者や人工内耳装用者は、手話よりもむしろペルシャ語の読唇や口話を使用する (Shokoochmand and Khoshsaligheh 2019, 6)。こうしたことから、ろう・難聴者は日常的にイラン手話とペルシャ語（ペルシャ語対応手話、読唇と読み書き）という異なる言語を使用しており、就学先や家庭環境等により熟達した言語あるいはコミュニケーションの方法が異なるという状況が見られる⁶⁾。

(2) イランのろう・難聴児（者）教育と就労支援

イランのろう・難聴児（者）の教育に関する情報は、多くの場合、バークチェバーンろう学校の歴史とともに紹介される。バークチェバーン氏は、イランでろう学校を設立し、ペルシャ語の音標指文字を開発し、ろう・難聴児教育に貢献した人物として知られている。彼が主導したろう・難聴児（者）の教育は、アメリ

6) こうした状況はイランに限らず、日本でも見られている。近年では、手話を公用語として認めようという動きが広がっている (Center for Human Rights in Iran 2018) が、ペルシャ語対応手話とイラン手話のどちらを公用語にするかについては、ろう・難聴者の間でも議論になっている。イランの手話使用に関しては、別稿を期したい。

カ合衆国による経済援助を元手に⁷⁾ パフラヴィ朝時代に第二代皇帝のモハンマド・レザー・シャーが推進した近代化政策の後押しを受け、1950年代からテヘランを中心に広がった。しかし、バーグチェバーン氏は口話主義を取っており、イラン手話の使用には反対で、ろう・難聴児(者)の教育をペルシャ語純化運動のひとつとして考えていたようだ(Nūri 1398(2019), 142-157)。

1971年には、現在の国家福祉機構の前身となるろう者福祉機構が労働省内に発足した。1970年代には、近代化政策の識字教育普及の波に乗り、テヘランだけでなく他の州にも、成人のろう・難聴者のためのクラスやろう・難聴者の職業学校が開校した(Omidvār 1379(2000), 126-127)。

1979年のイラン革命後からイラン・イラク戦争(1980-1988)を経て、1992年、特別なニーズを持つ子どもたちの教育を統括する特別教育・養育機構が設立され、ろう学校もこの機構の監督下に置かれることになった。1996年から、特別教育・養育機構は口話主義を徹底する方針を取り、ろう学校でもペルシャ語の読唇と発語の訓練に注力するようになった(Nūri 1398(2019)) 以来、2015年ころまで、イラン手話の使用は厳しく制限されていた。

イランでは現在、インクルージョン教育として、全国で障害を持つ学童や生徒たちを普通学校へ通わせる政策がとられている⁸⁾。インクルージョン教育とは、1994年に掲げられたサラマンカ宣言「すべての者に教育を」のもと、すべての子どもたちが普通学校に通いながら、それぞれのニーズに応じた教育的対応を受けることを目指す思想である。イランでも、2006年にイラン教育・養育省の高等評議会がインクルージョン教育計画が承認され('Āshūri and Ābkenār 1395(2016))、試験的導入を経て2013年から全国的に展開されるようになった。対象はろう・難聴児や他の障害をもつ子どもたちに限らず、遊牧民や農村部居住者も含まれている。

特別教育・養育機構の教育・リハビリテーション企画部によると、現在、全国で約1万5000人の聴覚障害を持つ児童生徒が学校で学んでいる。そのうち約5000人が特別学校に、約1万人が普通学校の統合プログラムに登録している

7) 現在は米国と政治的に対立し、経済制裁を受けているイランであるが、イラン革命前は親米国だった。

8) テヘランとエスファハーンのろう・難聴者団体でのインタビューによる。

(SNN 1398(2019))。また、障害児教育の専門家を配置し、周辺の特別学校や、インクルージョン教育で障害児を受け入れている普通学校の指導にあたる学校が全国に60校ある (Kiyānī 1398(2019))。

小学校入学前の児童は、就学前に身体・視覚・聴覚スクリーニングを受けることになっている。聞こえに問題がある児童は、聞こえの程度や重複障害の有無などに合わせて、特別学校、普通学校の特別クラス、あるいは普通学校の普通クラスへの入学を勧められる。普通学校には、連絡教員⁹⁾と呼ばれる手話通訳と学習支援をおこなう教員が来校するが、毎日ではなく週に一度だけで、十分な支援は期待できない。そのため、難聴児や人工内耳装用児の中には、普通学校の普通クラスに通ってはいるが、授業が聞き取れない、教員やクラスメートとの意思疎通が難しい学童・生徒もいる。これは、ろう・難聴児の聞こえる親が、なるべくなら子どもを普通学校に入れたいと望むために起こる問題でもあり、学習の遅れだけでなく、母語の習得、自信の獲得、社会化、アイデンティティの確立の面でもデメリットになると問題視する声もある (Eqtesād-Online 1398(2019))。

(3) 人工内耳装用者の急増とろう・難聴児教育の変化

近年のろう・難聴者を取りまく状況の変化のなかで最も大きなインパクトを持つと考えられるのが、人工内耳装用者の急増である。人工内耳とは、増幅した音を届ける補聴器とは異なり、音が伝わる経路を経ずに、直接内耳の聴神経を刺激するシステムである (マーシャークほか 2015, 732)。人工内耳システムの部品としては、体内の受信機、刺激装置と体外のマイクロフォン、スピーチプロセッサ、送信機、電極アレイがある。これらの部品は非常に高額で、外科的手術を伴う。手術後に長期にわたる聴覚・言語リハビリテーションも必要になる。人工内耳装用は負担が大きいですが、近年、多くの国で普及してきている。

2021年の報道によると (IRNA 1400(2021))、イランでは、聴覚障害の早期診断と、早期 (3歳まで) の人工内耳移植手術が強く推奨されており、人工内耳装用者が増加している。人工内耳手術の費用の助成を行っている団体によると、

9) ペルシャ語ではrabet。リエゾン教員に近い活動をしているが、手話通訳の意味でも使われる語彙なので、ここでは直訳とした。手話通訳の呼び名についても、ろう・難聴者のなかで議論があるようだ。

2008-2009年度に174件だった人工内耳の手術は2018-2019年度には1224件まで増えた。また、2005-2006年度に3カ所だった人工内耳センター（手術が可能な医療施設）は、2019-2020年度に13カ所まで増加した（Hei'at-e omanā-ye sarfe-jū'i-ye arzī dar mo'āleje-ye bimārān 1399(2020)）。

乳幼児の聴覚スクリーニングから人工内耳移植術後のリハビリテーションまでのプロセスにおいて、必要なサービスの提供主体となっているのは国家福祉機構である。まず、2007年から全国で展開されることになった乳幼児の聴覚スクリーニングがある。ここで聴覚障害の診断を受けた乳幼児は、「聞こえの問題をもつ子どもと家族センター」に紹介され、必要と判断されると人工内耳移植手術を実施している医療センターに紹介される。国家福祉機構は、人工内耳移植手術の医療費助成や、人工内耳の部品の費用助成・取替え・修理、人工内耳移植後のリハビリテーション、家族の教育とカウンセリング、保育園や就学前の子どもたちの入学準備などもおこなっている（IRNA 1400(2021)）。

2021年の報道によると、現在までに、1180万人の乳幼児がスクリーニング検査を受け、3万5000人が聴覚障害を持つと診断された。国家福祉機構は、2020年に3430人の人工内耳移植術と機器購入の費用助成、またはプロセッサ・部品等の修理を行ったと報告している。費用助成金額は年々大きくなり、現在では国家福祉機構と慈善団体などの支援を含めると、自己負担額は1割程度になっている。また、2021年には、人工内耳移植術後の言語療法と聴覚訓練が健康保険の適用になるとの報道もあった（IRNA 1400(2021)）。

だが、こうした助成金を受けても、自己負担額は約500万トマンになる（Hei'at-e omanā-ye sarfe-jū'i-ye arzī dar mo'āleje-ye bimārān 1399(2020) ¹⁰⁾。「トマン」とは、イランの通貨リアルを10倍にした通貨単位で、日常生活だけでなく報道でも使われている。500万トマンは一般家庭の月収ほどの金額で、支払いは容易ではない。また、人工内耳を装用しているからといって聴者と同様に聞こえるわけではなく、イランでは装用後のトラブルが相次いでいることから、ろう・難聴者団体で活動する人たちのなかには、人工内耳装用を強く推奨する政府や医学界

10) イランの通貨の為替レートは変動が大きく、公的レートと非公式のレートとの差も大きいので、ドル・円換算では示さず、現地の生活感覚の説明を加えることで対処する。

の態度を批判する者も少なくない¹¹⁾。

(4) ろう・難聴者の福祉（各種助成金・生活費援助・就労支援）

国家福祉機構は、障害者に対する福祉機器提供や生活費援助、就労支援なども行っている。2021年の報道によると（IRNA 1400(2021)）、国家福祉機構に国からリハビリテーション機器提供のための予算として配分される金額の約20%を聴覚補償機器のために支出している。2020年は、2万人に補聴器が提供され、244個の他の機器と25万2000個のバッテリーが提供された。また、2020年には、バッテリー費用助成として1年間1人当たり24万トマンを4万7640人が受け取った。

この他に障害者権利保護法第27条¹²⁾に基づき、十分な収入がない聴覚障害者2万2733人が生活費支援（月に16万トマン）を受けている。また、2018年には、聴覚障害者の雇用創出が進まないことから、国家福祉機構が彼らを障害年金の対象にすると発表した（Īrān estekhdām 1397(2018)）。これを受け、2020年には、全国で9万9000世帯が聴覚障害者として年金を受け取っていると報道された（ISNA 2020(1399)）。さらに、2700人の聴覚障害を持つ大学生が学費支援を受けている。

一方、現地のろう・難聴者から話を聞くと、これらの状況は少々異なって理解され得る。まず、国家福祉機構が給付あるいは費用補助をしている補聴器は、安価で質の悪い製品で、よく聞こえるようにと、家族が質の良い高額なものを自費で購入していることが多いのだという。バッテリーも全員には供与されないので、多くの補聴器使用者が各自で購入している。また、就労支援はほとんど行われていない。政府機関や公共団体等に障害者雇用枠があるとは言え、これは他の障害を持つ人たちと競合するため、音声言語としてのペルシャ語でのコミュニケーションが困難なろう・難聴者は、自らに適した職を探すことに大きな困難を感じている。さらに、協同組合・労働・社会福祉省の公表した最低賃金の月額151万

11) エスファハーンろう者家族協会でのインタビューによる。

12) 失業中で収入のない重度あるいは最重度の障害を持つ人々に対し、政府は生活費支援を行わなければならないとする条文である。生活費支援額は最低賃金（年額）の水準と記載されている。

6882トマンに鑑みると (Vezârat-e ta 'âvon, kâr va refâh-e ejtemâ'î 1397(2019)), 生活費支援の月額16万トマンというのは、最低賃金額の10分の1という非常に低い金額である。

(5) イランのろう・難聴者の社会的状況

イランのろう・難聴者の社会的状況に関する情報は非常に少ない。2011年のやや古い情報だが、保健・治療・医学教育省の資料によると、聴覚障害者とされる人々のうち、6歳以上の識字率¹³⁾は37.1%、10歳以上の婚姻率は62.2%、同じく10歳以上の就業率は25.2%だった (Daftar-e moshâvere-ye tavân bakhshî-ye vezârat-e behdâsh t darmân va omûr-e âmûzesh-e pezheshkî 1395(2016), 66-67)。なお、イラン全体の数値を見ると (World Bank 2022), 2012年の識字率は98.0%、2011年の15歳以上の就業率は37.2%だった。対象年齢が異なるものの、この調査の対象となったろう・難聴者は、識字率・就業率共にイラン全体の値を下回っていた。ただ、この数値は行政資料として提示されたもので、対象者の属性等が詳しく示されておらず、識字率や就業率が低い理由を理解するための情報に欠けている。

テヘランのろう・難聴者団体のメンバーを対象に実施した就業状況の研究は、2011年の前掲資料と同時代の調査である (Mavallalî et al. 1390(2011))。この調査では、女性68人 (52.5%)、男性53人 (47.5%) のうち、読み書きができないと答えたのは、5%のみで、61.9%が高校卒業 (ディプロマ) 以上の教育を受けていた。56.2%が失業中、43.8%が就業中だった。65%が既婚者だった。

一方、ヤズドの国家福祉機構に登録がある1577人のなかから単純無作為抽出で選出した18歳から63歳のろう・難聴者309人を対象にした調査は、上記保健・治療・医学教育省2011年の資料とテヘラン2011年の調査から7年ほど後の調査である (Shâh-Âbâdî et al. 1397(2018))。これによると、男性177人 (57.3%)、女性132人 (42.7%) のうち、読み書きができないと答えたのは0.4%、学歴は小学校が3.9%、中学校が18.1%、高校1年から2年が5.8%、高校卒業が63%、

13) 識字とはペルシャ語の読み書き能力を問うものであるから、イラン手話を母語とするろう・難聴者はハンディを負っている。また、知的障害をとまなうろう・難聴児は就学しない可能性がある。

短大・専門学校が7.4%，学士課程が0.6%だった。80.3%が独身者で，19.7%が既婚者だった。30%が5人家族と答え，29.4%が150万トマンから200万トマンの月収を得ていると答えていた。後に述べるが，これは最低賃金以下で，貧困線を下回る月収である。

経済的支援を必要としないろう・難聴者は，スティグマを嫌い，国家福祉機構に登録しない傾向があるので，ヤズドの国家福祉機構登録者から無作為抽出した調査対象者は，地域に住むろう・難聴者のなかでも生活困窮状態にある層だと推測できる。テヘランの前掲調査と比較すると，読み書きができない人の割合は低く，高校卒業以上の学歴をもつ者の割合は高く，既婚者の割合が低かった。しかしながら，これらの背景に関する十分な説明は記されていない。

テヘランの前掲調査では，おもな就業上の問題点も論じている (Mavallali et al. 1390(2011))。ろう・難聴者からの回答を見ると，障害に関する制度上の便宜を利用できない (14.5%)，コミュニケーションの問題 (9.4%)，障害のために給料が低い (12.4%)，職場が遠い (15.4%)，職場環境と障害の不一致 (11.4%)，同僚の不適切な行動 (13.2%)，雇用主の不適切な行動 (12.5%)，障害に対する差別 (11.2%) だった。ろう・難聴者が得ている収入は非常に低い水準で，彼らの生活は家族によって支えられている。さらに，制度上の便宜，すなわち障害者雇用枠や障害者向けの助成金，減免措置などはあるものの，それらの利用に困難が伴い，教育や職業訓練を受けても十分に活かせない状況¹⁴⁾があるということだった。

14) なお，これはろう・難聴者に限らずイランで見られる傾向のひとつである。世界銀行のデータによると (World Bank 2022)，イランの失業率は推定値で10.74% (2019年) と高い。イランの25歳以上高校 (upper secondary) 修了割合 (2016年) は48.4%，高校以上の高等教育 (post-secondary) を修了した割合は23.1% (2016年) で，高等教育進学割合は低くないことがわかる。しかし，高等教育を受けた全労働人口に占める失業者の割合は18.38% (2018) (World Bank 2022) と，教育を受けた結果が就労の場で評価されないことが社会問題のひとつになっている。

4-1. エスファハーン州の概要

エスファハーン州はイランの中央に位置している。西側にザグロス山脈が走る高原地で、シーア派ムスリムでペルシャ語を母語とする人々だけでなく、バフティヤリー語、ロル語、カシュガーイー語話者や、キリスト教徒、ユダヤ教徒も居住している。2016年の資料によると (Markaz-e âmâr-e irân 1395(2016)), 州 (ostân) には23の郡 (shaharestân) と100の市 (shahr) があり, さらに2000を超える村区 (dehstân) がある。州都エスファハーンはサファヴィー朝 (1501-1736年) アッバース一世の遷都 (1597年) によって繁栄した歴史を持ち, 現在でもテヘラン, マシュハドに続く人口規模 (512万850人) を誇る。エスファハーン州に居住するろう・難聴者の数は, 推算として約1万人 (Khabar-gozârî-ye shabestân 1398(2019)) から1万4000人 (Mojnews 1398(2019)) とされている¹⁵⁾。

エスファハーン州で最初のろう学校は, 小学校教師だったゴルビーディー氏によって, 1956年に設立された (Anjoman-e khânevâde-ye nâ-shenavâ-yân-e ostân-e esfahân 1397(2018))。キヤーニーによると (Kiyâni 1398(2019)), エスファハーン州の産業や行政の中心地であるエスファハーン市内には, 8校のろう学校があり, 137人の教員が教えている¹⁶⁾。また, エスファハーン州には, 女子・男子の職業訓練校が2つある。中学校を終えると, 高等学校に相当する職業訓練校に登録が可能で, 女子たちには絵画と写真, 男子たちには電気, 木工, オフィスなどにある主配線盤 (電信回路の集線盤) に関連した技術を学ぶことができる。

2019年の報道によると (Kiyâni 1398(2019)), エスファハーン州特別教育・養育機構事務局の入学前評価で, ろう・難聴の学童・生徒の数は3年前の2600

15) この数値に高齢の中途失聴者がどのくらい含まれているのか, 詳しい内訳は明示されていない。

16) キヤーニーは他の郡や市にはろう学校がないと報告しているが, エスファハーンろう者家族協会の幹部からの情報によると (2020年), エスファハーン市内には5校, 他の郡に10校のろう学校があるということだった。

人から2300人に減少し、特別学校に通うろう・難聴の学童・生徒も、277人から251人に減少した。この変化は、人工内耳移植手術を受ける子どもが増加したことに起因すると考えられる。一方、エスファハーン州で国家福祉機構に登録して支援を受けているろう・難聴者は906人で、これには聴覚障害の診断後、人工内耳移植手術の助成金を受けるために登録した者も含まれている。

4-2. エスファハーンろう者家族協会の概要

質問紙調査は、エスファハーン州にある3つのろう・難聴者団体の1つ、エスファハーンろう者家族協会に委託して実施された。エスファハーンろう者家族協会は2011年に設立された団体で、テヘランにあるイランろう者家族協会の支部となっている。約800人の会員がいる。会員のろう・難聴者のための講習会やスポーツイベント、年中行事に合わせたイベントなどを主催している。国家福祉機構から少額の予算配分を受け、一般向けの手話講座も開いている(Khabar-gozāri-ye shabestān 1398(2019))。ろう・難聴者の理事会が運営を行っている。

4-3. 質問紙調査の結果

エスファハーンろう者家族協会の質問紙調査では、18歳以上の男女300人から回答を得た。年齢不明者と未回答の質問項目が多い者を除外した284人の回答について、以下に整理する(表5-1参照)。

男性133人(18-82歳)、女性151人(18-68歳)で、平均年齢は男性36.4歳、女性36.1歳だった。年齢の中央値は35.0歳、年齢区分としては、男女共に30代が最も多く、46.1%を占めた。

宗教はシーア派イスラームが277人(97.5%)、キリスト教が3人、スンニ派イスラームが1人だった。エスファハーン市にはキリスト教徒やユダヤ教徒の居住区もあるが、回答者のほとんどはシーア派ムスリムだった。居住地は都市部が225人(79.2%)、農村部が31人(10.9%)だった。居住地については、イランの都市部居住者割合を75.4%(2019)とする世界銀行の値(World Bank 2022)と大きく異なる結果ではなかったと言える。

エスファハーンろう者家族協会に来る頻度として、81人が「毎週」、58人が「毎月」、47人が「3カ月に一度」、44人が「毎年」と答えており、多くが定期的に

表5-1 質問紙調査のおもな回答(男女別)

		男性 ¹⁾	女性 ²⁾	男女 ³⁾
平均年齢		36.4歳	36.1歳	36.2歳
居住地	都市部	80.5%	82.1%	79.2%
	農村部	14.3%	8.6%	10.9%
イスファハーンろう者 家族協会に来る頻度	毎週			28.5%
	毎月			20.4%
	3カ月に一度			16.5%
	毎年			15.5%
聴覚障害の原因	先天性	68.4%	66.9%	67.6%
	病気等	29.3%	29.8%	29.6%
聴覚障害が出た年齢	5歳未満	82.0%	81.5%	81.7%
	5歳以上	13.5%	10.6%	12.0%
聞こえの程度	左右どちらの耳も聞こえない	42.1%	31.1%	36.3%
	どちらか片方のみ補聴器で聞こえる	24.8%	30.5%	27.8%
	左右の耳とも補聴器で聞こえる	22.6%	27.8%	25.4%
	片方あるいは両方の耳は補聴器なしでも聞こえる	3.0%	1.3%	2.1%
聴力補償機器の仕様	補聴器を使用している	50.4%	62.3%	55.6%
	人工内耳を使用している	3.0%	2.0%	2.5%
婚姻状態	独身	24.1%	29.1%	26.8%
	既婚(離婚, 再婚, 死別を含む)	75.2%	70.2%	72.5%
	配偶者ろう者	(男性既婚者の) 74.0%	(女性既婚者の) 84.0%	(男女既婚者の) 79.1%
学歴	読み書きできない	6.8%	4.0%	5.3%
	中学校卒業以下	42.1%	26.5%	33.8%
	高校・高校卒業	37.6%	43.7%	40.8%
	短大・専門学校以上 (学士・修士・博士課程含む)	17.3%	27.8%	22.9%
	学校の種類	ろう学校のみ	57.1%	46.4%
	普通学校のみ	6.0%	8.6%	7.4%
	ろう学校・普通学校混合	29.3%	39.7%	34.9%
同居者	父母	25.6%	34.4%	30.3%
	配偶者	25.6%	33.1%	29.6%
	配偶者と子	25.6%	21.2%	24.6%
	単身	2.6%	2.0%	2.5%

職業	就業している	79.7%	19.2%	47.5%
	就業していない	18.8%	76.8%	49.6%
収入	100万トマン以下	36.8%	51.0%	44.4%
	100万～300万トマン	62.4%	17.9%	38.7%
経済的問題があるか	ない	4.5%	4.6%	4.6%
	ある(少し、普通、ひどく、「はい」のみ回答含む)	95.5%	94.0%	94.7%
家族・親族からの経済的援助	受けている	33.1%	58.3%	46.5%
公・民間機関・団体からの支援	受けている	25.6%	30.5%	28.2%
支援を受けている機関・団体	国家福祉機構	23.3%	29.1%	26.4%
	慈善団体	1.5%	2.0%	1.8%

(出所)エスファハーンろう者家族協会での質問紙調査結果をもとに筆者作成。

(注) 1) 男性総数133人に占める割合。

2) 女性総数151人に占める割合。

3) 男女総数284人に占める割合。

協会を訪れていた。聴覚障害の原因について、先天性と答えたのが女性101人、男性91人、合計192人(67.6%)で、病気等が女性45人、男性39人、合計84人(29.6%)だった。聴覚障害が出た年齢は、5歳未満が女性123人、男性109人、合計232人(81.7%)で、5歳以上が女性16人、男性18人、合計34人(12.0%)だった。したがって、今回の質問紙調査に協力してくれた人たち大多数は、幼少期までに聴力を失った、ろう・難聴者コミュニティへのコミットメントが強い人たちだと言える。

聞こえの程度は、左右どちらの耳も聞こえないと答えたのが女性47人、男性56人、合計103人(36.3%)、どちらか片方のみ補聴器で聞こえると答えたのが女性46人、男性33人、合計79人(27.8%)、左右の耳とも補聴器で聞こえると答えたのが女性42人、男性30人、合計72人(25.4%)、片方あるいは両方の耳は補聴器なしでも聞こえると答えたのが女性2人、男性4人、合計6人(2.1%)だった。補聴器を使用していると答えたのは、女性91人、男性67人、合計158人(55.6%)だった。

人工内耳の手術を受けた人は、女性3人、男性4人、合計7人(2.5%)で、20代5人、30代1人、40代1人だった。イランで人工内耳移植手術が普及しはじ

めたのは15年ほど前のことで、政府は乳幼児の手術のみを推奨している。今回の調査対象者は18歳以上であり、彼（女）らが子どもの頃には、技術・費用・制度の面で、人工内耳移植手術を受けることは困難だったと考えられる。

婚姻状態は、独身者が男性32人、女性44人、合計76人（26.8%）、既婚者（離婚・再婚・寡夫婦含む）が女性106人、男性100人、合計206人（72.5%）だった。

既婚者のうち、配偶者が聴者と答えたのは、女性10人、男性25人の合計35人（既婚者の17%）、配偶者がろう・難聴者と答えたのは、女性89人、男性74人の合計163人（既婚者の79.1%）だった。ろう・難聴者間の結婚が多いのは、質問紙調査の回答者たちがろう・難聴者コミュニティに深くコミットしている人たちだったからと捉えることもできる。だが、マーシャークが指摘するように（マーシャークほか 2015, 274）、ろう・難聴者と聴者との分断が大きいことの現れという可能性も否定できない。

学歴は、中学校卒業（義務教育9年）以下が女性40人、男性56人、合計96人（33.8%）で、高校が女性66人、男性50人、合計116人（40.8%）、専門学校・短大以上が女性42人、男性23人、合計65人（22.9%）だった。読み書きできないと答えたのは女性6人、男性9人、合計15人（5.3%）だった。イラン国内でも年度や地域、調査対象者の選定条件によって状況が異なると推測されるが、今回の調査対象者の教育的成果は、イラン全体の学歴の傾向を大きく下回っているわけではないことがわかる。

学校の種類は、ろう学校のみと答えたのが女性70人、男性76人、合計146人（51.4%）で、普通学校のみと答えたのが女性13人、男性8人、合計21人（7.4%）だった。ろう学校と普通学校の両方に通ったと答えたのは、女性60人、男性39人、合計99人（34.9%）だった。

同居者について、父母と答えたのが女性52人、男性34人、合計86人（30.3%）、配偶者と答えたのが女性50人、男性34人、合計84人（29.6%）、配偶者と子どもと答えたのが女性32人、男性38人、合計70人（24.6%）だった。一人暮らしはイランではまれで、回答者も一人暮らしと答えたのは、女性3人と男性4人だけだった。

職業についているかとの問いには、女性29人、男性106人、合計135人（47.5%）が「はい」と答えた。男女別に就業率を見ると、職業に就いていると答えた

のは男性81.5%，女性19.2%で，男女で大きく異なることがわかった。イランでは，妻の就労には夫の許可が必要で，障害をもたない高学歴の女性でも，結婚して主婦になることを否定的にとらえない文化がある。回答では，既婚女性の83%が就労しておらず，おそらく，この文化的状況が現れたものと考えられる。だが，女性のろう・難聴者の就業がより困難な状況がある可能性もある。

ろう・難聴者の就労において障害となる事柄のひとつに，コミュニケーションの問題がある。口話主義が取られて来たイランで，回答者はイラン手話，ペルシャ語対応手話，ペルシャ語の読み書き，口話といった異なるコミュニケーション手段を身につけなければならない環境に置かれていたと考えてよい。

表5-2からは，彼（女）らのコミュニケーションは相手がろう者か聴者かによって異なり，さまざまな方法が採用されている様子がわかる。調査結果によると，健聴者とのコミュニケーションにおいては読唇（口話）¹⁷⁾が，ろう者とのコミュニケーションにおいてはイラン手話が最も多いコミュニケーション手段だった。就労において聴者とのコミュニケーションで有利になると想定されているのは口話である。しかし，今回の調査では，聞こえる人とのコミュニケーション方法と就労状況に関連は見られなかった。

質問紙では，就労している人に仕事の内容を記載してもらった。その結果を表5-3に示した。市役所等での仕事は3%の障害者雇用枠と考えられる。その他の職種を見ると，話し言葉によるコミュニケーションを必須としない手工芸，建設業，製造業の職業が選ばれているようだ。地場産業での就労も見られる。エスファハーン市は世界中から旅行者が訪れる観光地で，土産物としてさまざまな手工芸品が売られており，その製作にたずさわる人もいる。エスファハーンの銘菓であるギャズ工場で働いているという回答も複数あった。エスファハーンろう者家族協会でのインタビューによると，木工や電気，溶接，縫製，内装などは，職業高校で学ぶことが多いので，こうした業種が選ばれているということだった。

17) 口話は，聴者が音声言語を話すときの口の動きをろう・難聴者が読み取る（読唇）と，ろう・難聴者が音声言語発声時の口唇，口腔内，喉の形を訓練し，言葉を発する（発唇）という異なる行為を含む。しかし，筆者が調査を行ったエスファハーンとテヘランのろう・難聴者の間では，読唇（lab-khāni）という語で口話を表現していたため，質問紙調査では口話を示す語として「読唇」の語を使用した。

表5-2 コミュニケーションの方法

	聞こえる人との コミュニケーション		ろう・難聴者との コミュニケーション	
	人数	パーセント	人数	パーセント
イラン手話	37	13.0%	109	38.4%
ペルシャ語対応手話	21	7.4%	65	22.9%
読唇	144	50.7%	21	7.4%
筆記	13	4.6%	1	0.4%
聞こえる	3	1.1%	0	0%
イラン手話とペルシャ語対応手話	1	0.4%	12	4.2%
イラン手話と読唇	12	4.2%	31	10.9%
イラン手話と筆記	4	1.4%	1	0.4%
イラン手話とペルシャ語対応手話 と読唇	3	1.1%	17	6.0%
イラン手話と読唇と筆記	4	1.4%	1	0.4%
イラン手話とペルシャ語対応手話 と筆記	3	1.1%	2	0.7%
イラン手話とペルシャ語対応手話 と読唇と筆記	2	0.7%	3	1.1%
ペルシャ語対応手話と読唇	6	2.1%	11	3.9%
読唇と筆記	17	6.0%	10	3.5%
無効回答	14	4.9%	10	3.5%
合計	284	100%	284	100%

(出所) エスファハーンろう者家族協会での質問紙調査結果をもとに筆者作成。

就業率の高さと経済的支援を受けている割合の低さから、ろう者の男性は家族の生計維持に責任を負うことが期待されていると推測できる。収入に関する問いでは、月収が100万トマン以下と答えたのが女性77人、男性49人、合計126人(44.4%)で、100万から300万トマンと答えたのが女性27人、男性83人の合計110人(38.7%)だった。質問紙には、月収300万トマン以上の選択肢も入っていたが、選んだ人はいなかった。

また、経済的な問題があるかという問いに、「いいえ」と答えたのは女性7人、男性6人のみで、「少し」が女性20人、男性42人、「ふつう」が女性85人、男性54人、「ひどく」が女性25人、男性25人、「はい」のみの回答が女性12人、男性6人だった。すなわち、程度の差はあれ、94.7%が経済的に苦しい状況と答

表5-3 就労している仕事(男女別)

職業	男性		女性	
一般的表現	労働者 ¹⁾			
	運送業	建設業		
役所・事務所	市役所の緑化部署	市役所のバス駐車場	福祉局職員	電気会社
	市役所職員 秘書	教育省職員		
建設業	大工 タイル工事	カーテン設備 タイル工事の先生		
製造業	医療機器 ガラス会社 プラスチックパイ プ製造 木製キャビネット タイル製作 溶接 縫製 ギャズ製造会社 砂糖会社	フィルター製造 電気看板 室内装飾 ろうそく工 旋盤工 カーテン縫製 紅茶製造会社	縫製	自宅での縫製
教育 医療 サービス業	ろう学校教員 チャイハネ ²⁾ スポーツジム 洗車サービス	クリニック ギャズ ³⁾ 販売店 美容師 オートバイ修理	ろう者のため手話で詩を読む 大学入試予備校 看板販売 化粧品販売	小学校教諭 美容師

(出所) エスファハーンろう者家族協会での質問紙調査結果をもとに筆者作成。

(注) 1) マニュアルワーカーを意味していると思われる。

2) チャイハネ=水タバコと紅茶、菓子などを楽しむ伝統的なスタイルの喫茶店。

3) ギャズ=イスファハーンの銘菓でヌガーのような甘い菓子。

えたことになる。

2019年の現地でのフィールドワーク中に得た情報では、4人家族が安定した生活水準を保つのに十分な月収は、700万トマンほどだった。協同組合・労働・社会福祉省は、最低賃金を1カ月約150万トマンとしている (Vezārat-e ta 'āvon, kār va refāh-e ejtemā'i 1397(2019))。また、2019年におけるエスファハーン州の都市部の世帯における貧困線の指標は350万トマンと発表されている (IRNA 1398(2019))。今回の質問紙調査では、回答者全員が月収300万トマン以下と

答えていたが、既婚女性の多くが就労せず、働き手が夫だけだとすると、月収300万トマンは貧困線以下で、100万トマン以下の場合、家族・親族の経済的支援がなければ日々の食事にも困る水準だと考えられた。

多くが低収入で生活していると考えられるなか、家族・親族から経済的援助を受けていると答えたのは、女性88人、男性44人、合計132人(46.5%)だった。女性の割合が高いのは、女性が生計を担う、あるいは経済的に自立することが強く求められない文化的背景があると考えられる。一方、公的機関、あるいは民間機関・団体からの支援については、女性46人、男性34人、合計80人(28.2%)が受けていると答えた。国家福祉機構の支援と答えたのは男女75人(26.4%)、慈善団体と答えたのは男女5人(1.8%)だった。9割以上が生活苦を訴えているにもかかわらず、国家福祉機構の経済支援を受けている者が3割に満たないということは、行政の福祉サービスが生活の保障として十分機能していない状況を示唆しているとも考えられる。

なお、「就労／不就労」「月収金額」の項目を、それぞれ「居住地(都市部か農村部か)」、「婚姻状態」、「学歴」、「学校の種類」、「聞こえの程度」、「聴力障害の原因」、「聴力障害が出た年齢」、「聴者とのコミュニケーションの手段」、「国家福祉機構の支援」の各項目とクロス集計し、カイ2乗検定を行った。男女合計の値でも、男性・女性だけの値でも、偏りは見られず、就労状況・月収の多寡と関連はないと考えられた。

これは、ろう・難聴者が、職を得られるか、どれだけの収入を得られるかどうかは、聴者とのコミュニケーションに有利だと思われる特性、すなわち、聴力が比較的高く、普通学校へ就学し、口話法に習熟し、高い学歴を得ているという点と関連があるとは言えないということを意味している。もし、別の要因が関わっているとしたら、それは何だろうか。

エスファハーンろう者家族協会のラヒーミー氏は地方紙のインタビューで次のように話している。耳が聞こえなくてもできる仕事はあるが、ろう者・難聴者が適性に合った仕事を得るのは非常に難しい。雇用主がろう・難聴者を信用しないところに問題がある。彼らは耳が聞こえないというだけで、その他の能力を見ようとしない(Khabar-gozāri-ye shabestān 1398(2019); IMNA 1400(2021))。前掲のテヘランでの調査結果でも(Mavallali et al. 2011(1390))、就労を阻害する要

因として、障害のために給料が低い、職場環境と障害の不一致、同僚の不適切な行動、雇用主の不適切な行動、障害に対する差別があげられていた。ろう者・難聴者の就労にともなう問題は、耳が聞こえないがゆえのコミュニケーションの困難が原因というよりも、むしろ、ろう・難聴者に対する偏見や不理解に根ざしている可能性がある。これについては、現地調査を行い、差別や偏見の状況をより注意深く分析する必要があるだろう。

おわりに

本章では、日本ではほとんど紹介されてこなかった、イランのろう・難聴者の就労状況について、エスファハーンろう者家族協会で実施した質問紙調査の結果の一部を提示し、イランの文脈とともに記述した。質問紙調査からは、特に以下の状況について、新たな知見を得た。すなわち、男女間の就業率に大きな差があり、男性は8割以上が就労していた。一方で、個人の収入は低く、9割以上が経済的に苦しいと回答しており、エスファハーン州のろう・難聴者の経済的困窮状況が浮き彫りになった。就労状況と月収の多寡は、学歴、学校の種類、聞こえの程度、聴者とのコミュニケーションと関連が見られなかった。さらに、就業先の情報からは、エスファハーンのろう・難聴者は、学歴等にかかわらず、地場産業のなかで話し言葉によるコミュニケーションを必須としない職業を選んでおり、低賃金に甘んじていた。

2020年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大で、ろう・難聴者はさらに経済的な苦境に立たされていると聞いている。一刻も早い終息を祈るとともに、より詳しく現地のろう・難聴者の置かれた状況が理解できるよう、就労以外の論点についても調査研究を続けていきたい。

[参考文献]

〈日本語文献〉

- 細谷幸子 2019.「イトコ婚と遺伝病」長沢栄治監修 森田豊子・小野仁美編集『イスラーム・ジェンダー・スタディーズ1 結婚と離婚』明石書店.
- JICA 2021.「主要国所得階層別分類（国連及び世銀の分類による。）」
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/about/standard/class2014.html (2022年1月29日アクセス) .
- マーシャーク, マーク, パトリシア・エリザベス・スペンサー編 四日市章・鄭仁豪・澤隆史監訳 2015.『オックスフォード・ハンドブック デフ・スタディーズ——ろう者の研究・言語・教育』明石書店.

〈外国語文献〉

- Alaedini, Pooya. 2004. “Training and Employment of People with Disabilities: Iran 2003.” International Labour Office.
- Anjoman-e khānevāde-ye nā-shenavā-yān-e ostān-e esfahān [エスファハーン州ろう者家族協会] 1397 (2018). Mosāhebe bā shād-ravān-e Hosein Golbīdī. [故ホセイ・ゴルビーデー氏とのインタビュー] Fasl-nāme-ye Anjoman-e khānevāde-ye nā-shenavā-yān-e ostān-e esfahān [エスファハーン州ろう者家族協会季刊誌] . norūz:22-28.
- ‘Āshūrī, M. and J. Ābkenār. 1395 (2016). *Dānesh-āmūzān bā niyāz-hā-ye vīzhe va āmūzesh-e farāgīr* [特別な支援が必要な生徒と統合教育] . Enteshārāt-e roshd-e farhang. [文化発展出版]
- Center for Human Rights in Iran 2018. “I Am Equally Human: Discrimination and Lack of Accessibility for People with Disabilities in Iran.” Human Rights Watch.
- Convention on the Rights of Persons with Disabilities 2017. “Concluding Observations on the Initial Report of the Islamic Republic of Iran.” United Nations.
- Daftar-e moshāvere-ye tavānbakhshī-ye vezārat-e behdāsh t darmān va omūr-e āmūzesh-e pezhshkī [保健・治療・医学教育省リハビリテーション相談事務局] 1395 (2016). “Barnāme-ye ‘amalīyātī-ye mellī-ye tavānbakhshī va jāyegāh-e ān dar nezām-e salāmat-e jomhūrī-ye eslāmī-ye īrān [イラン・イスラーム共和国におけるリハビリテーション国家運用プログラムと保健システムにおけるその位置付け] .” *Vežarat-e behdāsh t darmān va omūr-e āmūzesh-e pezhshkī* [保健・治療・医学教育省] .
- Eqtesād-Online 1398 (2019). “Kūdākān-e nā-shenavā kojā bāyad tahsīl konand? [ろうの子どもたちはどこで勉強するべきですか?] ” Mehr 4 (September 26).
<https://www.eghtesadonline.com> (2022年1月29日アクセス) .
- Guity, Ardavan 2021. “Reflection on the names of the sign language of Iran, and a proposal” Academic Vlogs and blogs about sign language and Deaf Studies research.
- Hei’āt-e omanā-ye sarfe-jū’ī-ye arzī dar mo’āleje-ye bīmārān. [患者治療における外貨節約評議会] 1399 (2020). “Kāsht-e halazūn-e shenavā’ī [人工内耳] .” Khordad 11 (May 31).
<https://www.hoa-ir.com/fa/2205/> (2022年1月29日アクセス) .

- IMNA (Iran's Metropolises News Agency) 1400 (2021). “Dastresī be motarjem-e zabān-e eshāre dar qānūn-e ta'rif nashode ast /vertebāt-e sakh-t-e nā-shenavāyān dar dourān-e koronā [手話通訳者へのアクセスについては法律に記載されなかった／コロナ時代におけるろう者のコミュニケーションの困難].” Mehr 4 (September 26).
<https://www.imna.ir/news/524899/> (2022年1月29日アクセス).
- Īrān estekhdām 1397 (2018). “Taghyīr dar sharāyat-e āzmūn-hā-ye estekhdāmī be naf'-e nā-shenavāyān [聴覚障害者に有利な採用試験条件の変更].” Mehr 10 (October 2).
<https://iranestekhdam.ir> (2022年1月29日アクセス).
- IRNA (The Islamic Republic News Agency) 1398 (2019). “Hāzīne-ye khānevār-e shahrī-ye esfahān dar shākh-es khatt-e faqīr 35 milyūn riyāl ast” [エスファハーンの都市部世帯における貧困線指数は3500万リアルである]. Tīr 11 (July 2).
<https://www.irna.ir/news/83377991> (2022年12月6日アクセス).
- 1400 (2021). “Shenāyī-ye 35 hezār kūdak-e nā-shenavā va kam-shenavā dar keshvar [イランに3万5000人のろう・難聴の児童がいると確認].” Mehr 7 (September 19).
<https://irma.ir/xjG8tx> (2022年1月29日アクセス).
- ISNA (Iranian Student's News Agency) 1399 (2020). “Nā-shenavāyān sāheb-e <shabake-ye mellī> mī shavand [ろう者が〈全国放送〉で番組をもつ].” Mehr 8 (September 29).
<https://www.isna.ir> (2022年1月29日アクセス).
- Khabar-gozārī-ye shabestān 1398 (2019). “Kam-būd-e āgahī-ye kar-farmāyān-e esfahānī, nā-shenavāyān rā khāne-neshīn karde ast [エスファハーンの雇用主の知識不足のせいで、ろう者は家に閉じこもっている].” Mehr 6 (September 28).
<http://shabestan.ir> (2022年1月29日アクセス).
- Kiyānī, Akram 2019 (1398). “Āmār-e dānesh-āmūzān-e nā-shenavā nozūlī ast [ろうの生徒数は減少している].” rūz-nāme-ye esfahān-e zībā. Dey 7 (December 28).
www.isfahanziba.ir/105046# (2022年1月29日アクセス).
- Markaz-e āmār-e Īrān [イラン統計センター] 1395 (2016). Gozīde-ye natāyej-e sar-shomārī-ye 'omūmī-ye nofus va maskan 1395 [1395年人口・住宅センサス結果選集], Markaz-e āmār-e Īrān.
- Mavallālī, Gītā et al. 1390 (2011). “Bar-rasī-ye vaz'yat-e eshteghāl-e a'zā-ye kānūn-e nā-shenavāyān-e shahr-e tehrān [テヘラン市ろう者協会会員の就業状況の調査].” *Audiol.* 20 (20): 38-46.
- Mojnews 2019 (1398). “Ehdās-e bozorg-tarīn mojtama'-e farhangī-ye āmūzeshī-ye nā-shenavāyān-e keshvar dar esfahān” [国内最大のろう者教育文化複合施設エスファハーンに設立]. Aban 11 (November 2).
<https://www.mojnews.com/> (2022年1月29日アクセス).
- Moore, Allen and Sarah Kornblet (eds.) 2011. *Advancing the Rights of Persons with Disabilities: A US-Iran Dialogue on Law, Policy, and Advocacy*. Stimson Center.
- Nūrī, 'Alī. 1394 (2015). *Hoqūq-e m'alūlān-e Īrān* [イランの障害者の権利]. Daftar-e farhang-e m'alūlīn [障害者文化事務局].
- Nūrī, Mohammad. 1398 (2019). *Jashn-nāme-ye farhikhte-ye nā-shenavā Rezā Mahmūd* [学識あるろう者レザール・マフムード祝賀記念論集], Daftar-e farhang-e m'alūlīn [障害者文化事務局].

- Omīdvār, Ahmad. 1379(2000). Seir-e tarīkhī-ye āmūzesh va parvareh-e estesnā'ī dar īrān [イランにおける特殊教育・養育の歴史の変遷]. Vezārat-e āmūzesh va parvareh, sāzmān-e āmūzesh va parvareh-e estesnā'ī, pazhūhesh-kade-ye kūdakān-e estesnā'ī [教育・養育省, 特殊教育・養育機構, 特殊児童研究所].
- Palmer, Michael. 2011. “Disability and Poverty: A Conceptual Review”. *Journal of Disability Policy Studies* 21 (4): 210-218.
- Rūz-nāme-ye rāsmī-ye jomhūrī-ye eslāmī-ye īrān [イラン・イスラーム共和国官報] 1400 (2022). <https://www.rk.ir/Default.aspx> (2022年1月29日アクセス).
- Shāh-Ābādī et al. 1397(2018). “Motāle‘e-ye ‘avāmel-e ejtemā‘ī- farhangī mowasser bar eshteghāl-e nāshenavā-yān [ろう者の雇用に影響を与える社会的・文化的要因の研究].” *MEJDS* 51 (8).
- Shokooḥmand, Farzaneh and Masood Khoshsaligheh. 2019. “Audiovisual Accessibility for the Deaf and Hard of Hearing in Iran.” *New Voices in Translation Studies* 21.
- SNN (Student News Network) 1398 (2019). “Āmār-e 15 hezār nafarī az tahsīl-e dānesh-āmūzān-e nāshenavā dar keshvar [国内のろう学生の教育に関する1万5000人の統計].” Mehr 8 (September 30). <https://snn.ir> (2022年1月29日アクセス).
- Vezārat-e ta ‘āvon, kār va refāh-e ejtemā‘ī [協同組合・労働・社会福祉省] 1397(2019). Bakhsh-nāme shomāre-ye [通達] 26556. Esfand 28.
- World Bank. 2022. World Bank Open Data. <https://data.worldbank.org/> (2022年1月29日アクセス).

©IDE-JETRO 2023

本書は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際」の下で提供されています。
<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>

